

(2) まちづくり≒家づくり

まちづくり・区政運営を進めていくにあたり、それをひとつの家づくりに例えてみます。

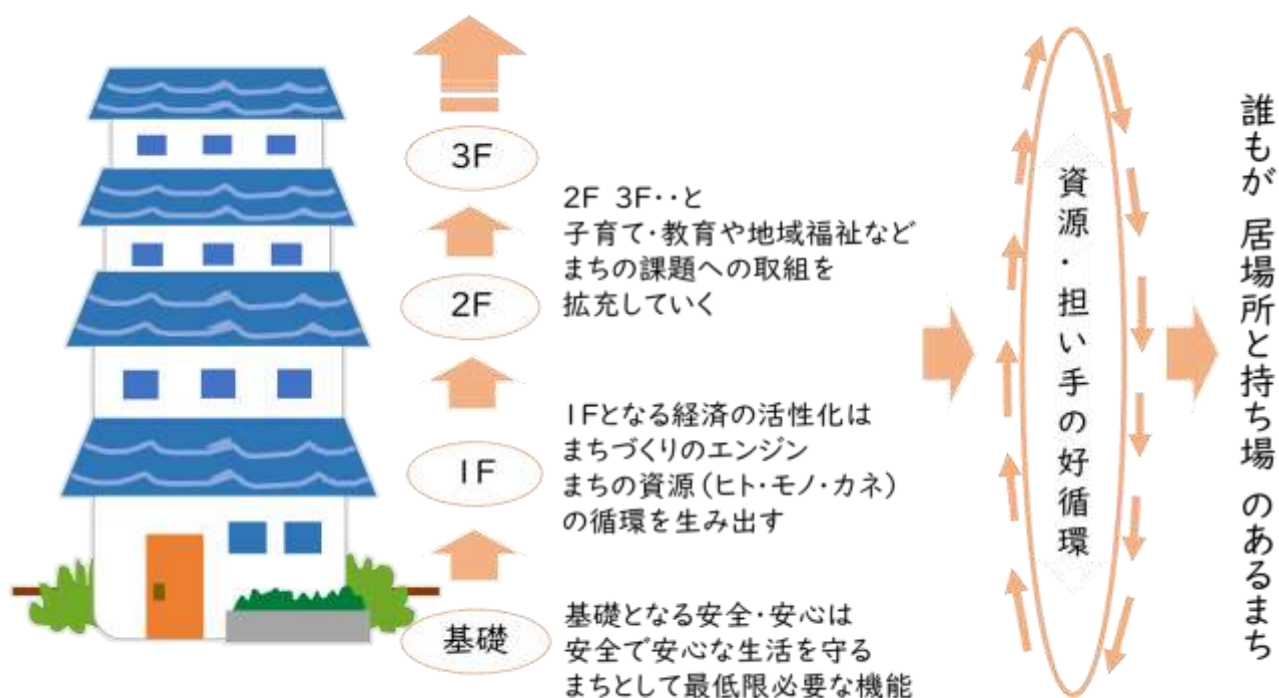
まず、家を建てるにはやはり土台となる基礎がしっかりしている必要があります。

その基礎となる部分がまちの「安全・安心」分野で、防災や防犯、そして福祉といったセーフティネット⁵機能として、住民の生命身体にかかる重要でかつ安全・安心な生活を守るまちとして最低限必要な機能です。

次に、家づくりの1階部分は、建物として成り立つために必須部分となりますが、その1階部分を「経済の活性化」の分野として位置づけ、地域経済の活性化など、ヒト・モノ・おカネといったまちの資源・担い手とそれらの循環を生み出すまちづくりのエンジンとなる部分となります。

1階部分の地域経済の活性化などが進むことで、まちの資源・担い手が生まれ、循環し、それをもとに2階、3階・・・として、子育てや教育、そして地域福祉の分野など、まちの課題解決に向けた取組が拡充していきます。

そして、それぞれのフロアの活動が活発化し、家全体・まち全体にわたって資源・担い手が好循環することで、さらに家全体・まち全体が堅固なつくりとなり、持続可能で発展していくまちになります。



⁵ すべての人が安心・安全に暮らせる多層的・多元的な生活支援の機能・仕組みのこと。

(3) 誰もが居場所と持ち場のあるまち

生野区では、これまでも、区民の誰もが「居場所と持ち場のあるまちへ」をスローガンに、区政運営を進めてきました。

「居場所」とは、誰もが安心して暮らせるためのセーフティネットが機能していることを意味し、「持ち場」とは、自分の得意技や経験、力や時間を活かしてみんなが何かの担い手として関わることを意味しています。

まちづくりを家づくりに例えたように、誰もが、まず「居場所」を備えていること、そして、各々の「持ち場」があること。さらに、各々の「持ち場」を「つないで」いく。これらの好循環が、まち全体として大きな力になり、持続可能なまち、発展するまちへの原動力となります。

「異和共生」を基本に、生野区のまちで暮らし、遊び、働く人々がそれぞれ「面白い」と感じられるまちになってほしいとの考えのもと、区民の誰もが「居場所と持ち場のあるまちへ」をスローガンに、「暮らしても遊んでも働いても面白い」異和共生のまちづくりを進めていきます。

(4) めざす将来像

生野区では、「異和共生」の基本理念のもと、「誰もが居場所と持ち場のあるまち」をめざすにあたり、めざすまちの将来像を具現化したまちの姿を、大きく分けて、以下の3つの姿とします。

ひとつは、「安全・安心を身近に感じて暮らせるまち」です。

しっかりしたセーフティネットのもと、みんながお互いに思いやり支えあい助けあえるまちで、誰もが、普段の暮らしから災害などの非常時でも、安全に安心して暮らしていけるまちです。これは区民の生命身体にかかわることで、まちづくりとしての基盤となるものです。

次に、「にぎわいといろどり豊かな魅力のあるまち」です。

まちがにぎわい、たくさんの方が訪れ、住んで、住み続けたいと思えるような、いろんな世代にとって住みやすく多彩な魅力のあるまちです。

最後に、「子育てにやさしく、教育につよいまち」です。

安心して子育てができる環境のもと、未来あるこどもたちがいきいきと学び成長していくまちで、生野区で子育てしたい、教育を受けさせたいと思えるまちです。

異和共生

安全・安心を身近に
感じて暮らせるまち

にぎわいといろどり豊かな
魅力のあるまち

子育てにやさしく
教育につよいまち

誰もが「居場所」と「持ち場」のあるまち

(5) めざすまちに向けた「公民地域連携」の手法

生野区では、まちの将来像に向けて取り組むにあたり、「公民地域連携」という手法を考えました。

まちづくりを進めるにあたって、区役所をはじめとした行政だけの資源では、マンパワーや予算、時間、アイデア・ノウハウなどに限界があります。

一方で、まちには、民間事業者や NPO、地域活動の担い手、さらには様々な分野の専門家や専門的な知見をお持ちの方が複数存在しています。

そこで、行政の視点だけでまちづくりを捉えるのではなく、まちづくりへの視点をより広角に捉え、民間事業者や地域住民、専門家の力など、「異和共生」の考え方のもとで互いに対等な立場で連携し、それぞれの持つ強みを活かして共通の目標に向かい前向きに取り組んでいくという「公民地域連携」の手法を取り入れながら、まち全体でまちづくりを捉えて取り組んでいきます。

公民地域連携の形を具体化すると、大きく分けて以下の4つのステージ（第1～4分野）に分けられます（次ページ図参照）。

これらは、「行政による助成事業」に対する「収益による事業」の軸、「相互扶助の機能」に対する「にぎわいを創出する機能」の軸、という2つのベクトル軸でマトリクス⁶にて整理したものです。

第1分野は、行政による助成金を財源にした様々な地域活動、高齢者や子ども達を見守るなどの相互扶助活動です。従来からのまちづくりの基本・根底となる最も重要で必須のステージである一方で、もしも地域で人口減少や少子高齢化が進み続けると担い手が少なくなっていく、その場合はまちのコミュニティが縮小・衰退していく傾向となります。

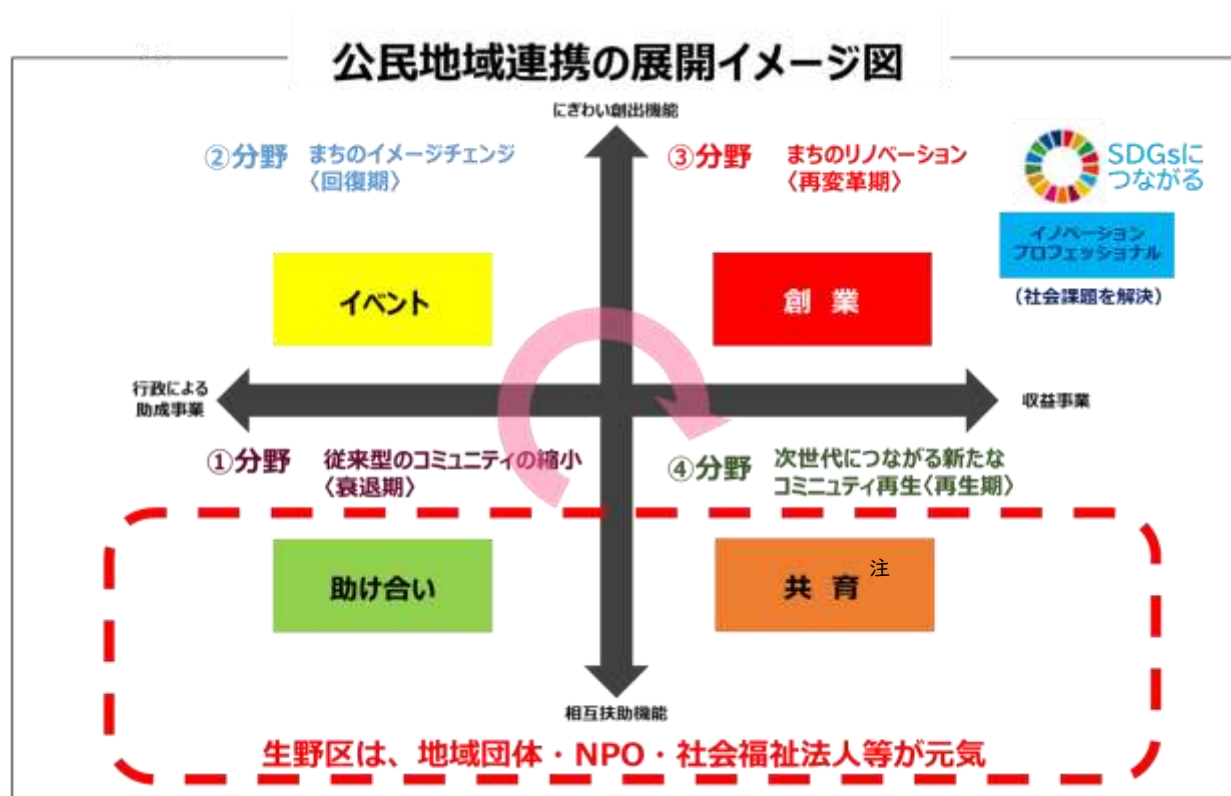
第2分野では、もしも衰退が進んできた場合には、その傾向から脱するべく、まちのイメージチェンジ、にぎわい創出に向けて、新しい活性化イベント等を実施するといったステージです。人々の注目を引く集客イベントなどが実施され、メディア等に取り上げられると注目を浴び、まちの衰退イメージが好転するものの、イベントだけでは一過性のものに終わりがちで、まちが変わるエネルギーの総量としては不足するため、まちの本格的な活性化までには至らないという段階です。

⁶ 関連する情報を縦軸と横軸に分類し、それらの相関関係を図で表したもののこと。

第2章 まちづくりの基本理念と将来像

第3分野にシフトしていくと、まちに存在する民間事業者やNPO、専門家などにより、まちの課題解決に向けた取組が一過性のものではなく、創業という形で事業として継続されるものとなり、まちに日常的なにぎわいが生まれ、再変革（リノベーション）が引き起こされます。このステージでは、まちづくりのプロフェッショナルである事業者が活躍するケースが多いのですが、最近では大手企業等のビジネスのプロフェッショナルも、従来の顧客ニーズに対応するやり方では、ニーズの多様化と変化の速さで利益が出にくくなり、社会課題を解決しSDGsにもつながる形が結局は利益にもつながるとされ、まちづくりに参画するケースも増えてきています。そのような事業者の中から社会課題を解決するイノベーションプロフェッショナルが生まれ、まちの発展への大きな役割を担っていくと考えられます。

そして、第4分野になると、こういった取組・事業活動が次世代に継承される作用が働き、新たな相互扶助のコミュニティが再生されていく段階になります。創業し面白く活力ある仕事をしている大人から、次世代を担うこどもたちのロールモデルとして仕事の魅力を伝えられ、世代を超えてにぎわいと相互扶助が継続し、拡充していくことで、持続可能なまちづくりにつながっていく状態です。



※枠外は公のみの取組:ゼロ分野

注：ここでは、世代や組織を越えて、にぎわいづくり活動の継承・拡充を共に育むという意味をさす。

区役所・行政の役割は、第1分野や第2分野のステージでは、助成金で支援をしたり自ら活性化事業を行ったりすることですが、第3分野や第4分野のステージでは、民間事業者等の優れたアイデアをできる限り制約なく実現するために、行政の強みとしての高い信用力を活かしながら行政内部の調整や規制緩和などの環境づくりを行うことが重要になってきます。

なお、生野区には、第1分野や第4分野のステージで力強く活動される地域団体・NPO・社会福祉法人などが数多く存在し、相互扶助、助け合いのコミュニティが大変活発であることが特徴と言えます。人口減少傾向にあるものの、まちがさらに発展できる潜在能力が高く、今も元気な様々なコミュニティを大切に育み継承するため、大阪・関西万博等の機会を活かし、にぎわい創出の取組を進める必要があります。